

北九州市行財政改革
取り組み結果
[平成15年度]

北九州市

目 次

平成15年度における取り組みの成果	1
個別取り組み項目	4
1 行政運営、執行体制の見直し	4
(1) 組織・機構の見直し	4
(2) 適正な定員管理の推進	4
(3) 人事・給与制度の見直し	6
(5) 事務事業の見直し	6
(6) 公共施設等の配置の見直し	9
(7) 外郭団体・附属機関等の見直し	10
(8) 広域連携の推進	10
2 公と民との役割分担の見直し	11
(1) 行政業務の見直し	11
(2) 委託化の推進	11
3 市民の視点からの施策等の見直し	12
(1) 市民サービスの向上	12
(2) 公共施設の運営改善	14
4 行政と市民との関係の見直し	15
(1) 市民参加の促進	15
(2) 市民に信頼される行政体制の確立	17
(3) 市民負担の適正化	17
5 健全な財政運営の推進	18
(1) 健全な財政基盤の確立	18
(2) 企業会計、特別会計の健全化	20

平成15年度における取り組みの成果

1 取り組み項目数と効果額

目 標		実 績		差 引	
項目数	効果額	項目数	効果額	項目数	効果額
83項目	約5.1億円	106項目	約5.5億円	23項目	約4億円

*効果額は平年度ベース（経過措置等によらない本来見込まれる額）。

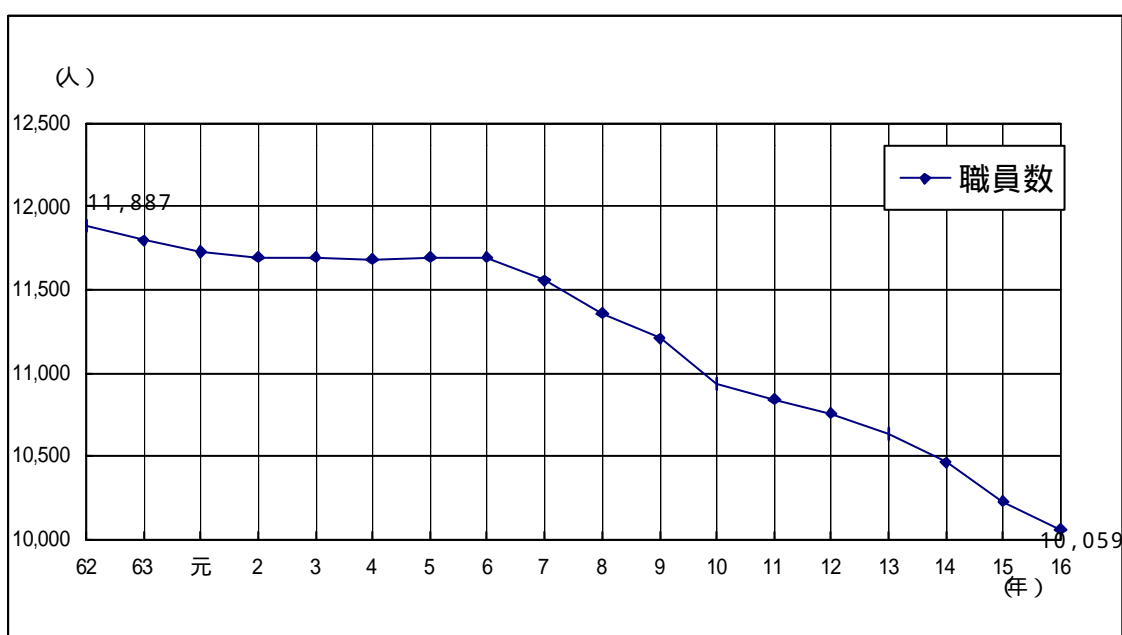
効果額（約5.5億円）の主な内訳

・職員の適正配置の推進（職員数171人の削減）	約14.5億円
・市有財産の有効活用	〃 6.3億円
・市営住宅の再配置に伴う余剰地の活用	〃 5.2億円
・「環境未来税」の導入と活用（H15.11～H16.3の収入）	〃 2.5億円
・保育所の配置の見直し	〃 1.8億円
・紙パック・トレー回収業務の委託化	〃 1.4億円
・学校教育施設夜間警備体制の見直し	〃 1.2億円

【参考】171人の人員削減

職員数について、前年と比較して171人（行政職43人、技能労務職89人等）を純減するなど、職員1万人体制の実現を目指した取り組みを着実に推進。

北九州市の職員数の推移（各年4月1日）



2 5つの視点と主な取り組み内容

行財政改革大綱の5つの視点からの主な取り組み項目は次のとおり

行政運営、執行体制の見直し

区まちづくり機能の強化

区における地域振興・地域福祉・生涯学習の一元化を図るため、中央公民館の機能を各区のまちづくり推進課に移管。平成15年4月実施。

事務用品制度の見直し

インターネットを活用して事務用品を各課が直接発注する「用品ネット調達システム」を平成15年4月から全庁的に導入。

公用車のリース化

経費の削減及び事務の効率化を図るため、公用車（軽自動車）のリース化を実施。平成15年度は、10月から八幡西区において81台をリース化。

公と民との役割分担の見直し

保育所の配置の見直し

公立保育所の適正配置及び効率的運営を図るため、市直営及び福祉事業団運営の保育所4施設を民間の認可保育所4施設と統合し、民営化または民間委託化。平成15年4月実施。

紙パック・トレイ回収業務の委託化

ごみ収集経費の削減を図るため、紙パック・トレイ回収業務を全面委託化。平成15年4月実施。

農業共済事業の再編

保険事務の専門性の確保による農業者へのサービス向上と事務費の負担減を図るため、農業共済事業を隣接する京築農業共済組合に移譲。平成15年4月実施。

市民の視点からの施策等の見直し

郵便局における行政サービスの提供

区役所・出張所から離れた人口集積地区である高須・青葉台地区及び永犬丸地区の郵便局において、平成15年6月から、住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付を開始。

道路狭あい地域におけるごみ収集の推進

道路が狭い等の事情によりごみ収集車が入れず、ごみステーションまでの距離が離れている地域を対象に、新たにごみステーションを設け、軽ダンプ車による収集を開始。平成15年度は、145の道路狭あい地域においてごみ収集を実施。

行政と市民との関係の見直し

パブリックコメント制度の導入

施策の企画・立案段階において広く市民の意見を求め、施策に反映させるパブリックコメント制度の導入に向けて、平成16年3月に「北九州市基本的な計画等に対する市民意見の提出手続に関する要綱」を制定。

食糧諸費、市長交際費の執行状況の公表

市政運営における透明性を高め、市民の市政に対する理解と信頼を深めるため、食糧諸費及び市長執行分の交際費について、ホームページで公表。平成15年7月執行分から実施。

健全な財政運営の推進

市有財産の有効活用

未利用市有地の売却や、駐車場としての一時貸付を積極的に行うとともに、民間の販売ルートやノウハウを活用する「市有財産処分の媒介制度」に基づき、宅地建物取引業者等の団体と媒介協定を締結。

「環境未来税」の導入と活用

産業廃棄物に課税する法定外目的税「環境未来税」を平成15年10月から導入するとともに、その財源を活用して環境産業振興や資源化技術開発などの環境施策を実施。

個別取り組み項目

1 行政運営、執行体制の見直し

(1) 組織・機構の見直し

ア 戦略化、総合化

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1	区まちづくり機能の強化	区における地域振興・地域福祉・生涯学習の一元化を図るため、中央公民館の機能を各区のまちづくり推進課に移管。平成15年4月実施。	総務市民局 保健福祉局 区役所 教育委員会
2	生涯学習総合センターの設置	中央公民館の組織改正に伴い、これまで中央公民館で培ってきた生涯学習のノウハウを引き継ぎながら、人材育成、調査研究、情報受発信等の機能を集約・強化するため、平成15年4月に全市レベルでの生涯学習拠点として生涯学習総合センターを設置するとともに、各区に生涯学習センターを設置。	教育委員会

(2) 適正な定員管理の推進

ア 職員の適正配置の推進

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1	職員の適正配置の推進	組織・機構の簡素・合理化や事務事業の見直し、業務の委託化等を通じて職員数の削減。 平成16年度当初(平成15年度中)171人削減。	総務市民局

イ 情報化推進による事務執行の効率化

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	事務用品制度の見直し	事務の簡素・効率化を図るため、事務用品を一括購入し用品庫で各課に払い出しを行う制度を廃止し、インターネットを活用して各課が直接発注する「用品ネット調達システム」を平成15年4月から全庁的に導入。 平成15年度は、用品調達基金を廃止し、嘱託員2人削減。見直し効果50百万円。	会計室
2	新家屋評価システムの導入	評価の統一性を確保するとともに、評価事務の省力化を図るため、平成15年10月から新たな家屋評価システムを導入。	財政局

ウ 委託化・嘱託化の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	給与支給事務の一部委託化	給与支給に係る事務のうち、手当認定事務等の一部を委託化。見直し効果3百万円。	総務市民局
2	北九州市立大学付属図書館運営業務の委託化	経費削減を図るため、北九州市立大学付属図書館運営業務を委託化。平成15年4月実施。見直し効果4百万円。	北九州市立大学
3	児童文化科学館プラネタリウム運営業務の委託化	児童文化科学館のプラネタリウムの管理運営業務を委託化。平成15年4月実施。	教育委員会
4	三萩野体育館・庭球場管理運営業務の競技団体等への委託化	(財)北九州市都市整備公社に委託している三萩野体育館及び三萩野庭球場の管理運営業務の一部をNPO法人に委託化。平成15年4月実施。見直し効果14百万円。	教育委員会

(3) 人事・給与制度の見直し

ア 成績主義の徹底

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	北九州市立大学における教員評価制度の導入	教員の教育研究活動を評価する仕組みづくりや競争的環境の導入等により、教育・研究の質的向上を推進。 平成15年度は、北方キャンパスにおいて、教員評価制度に基づき、評価結果を教員研究費の配分に反映。	北九州市立大学

(5) 事務事業の見直し

ア 事務事業の見直し

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	市政ラジオ番組の見直し	効果的な情報発信を行うため、市政ラジオ番組を見直し、地元FM局において、若年層にターゲットを絞った番組編成を実施。	広報室
2	室町駐車場情報掲示盤の見直し	効果的・効率的な広報という観点から、室町駐車場屋上の老朽化した情報表示盤による広報事業を廃止。見直し効果1百万円。	広報室
3	くらしの市民手帳の廃止	市役所での手続や相談窓口などの情報を掲載した「北九州市くらしの市民手帳」について、「市政ガイドブック」と内容が重複し、必要性が低下しているため廃止。見直し効果1百万円。	広報室
4	首都圏等における広報事業の見直し	効果的・効率的な広報という観点から、在京新聞論説委員との意見交換会を廃止するとともに、首都圏の本市関係者等に本市の最新情報を知らせる「北九州市速報T&T」について、発行目的に合わせて配布先の見直しを実施。見直し効果3百万円。	広報室
5	公共工事のコスト縮減	平成15年度までに公共工事コストを平成8年度比15%縮減することを目標とした「北九州市公共工事コスト縮減第二次行動計画」に基づき、平成15年度実績で15.3%の縮減を達成。	検査室
6	庁舎管理業務の見直し	守衛業務の見直しにより、庁舎管理業務の委託化を推進。 平成15年度は、業務見直しにより職員数1人削減。	総務市民局

整理番号	項目名	実施概要	所管
7	情報関連業務の見直し	既存情報システムの保守・運用・管理など定型的業務の見直しにより、情報関連業務の委託化を推進。 平成15年度は、委託化を拡大するとともに、業務の見直しを行うことにより職員数1人削減。	総務市民局
8	「黒塗り」公用車の廃止	区役所に配置されている「黒塗り」公用車を廃止し、必要時にタクシーを利用することにより、経費を削減。 平成15年度は、4月から若松区、八幡東区、八幡西区において実施。見直し効果8百万円。	総務市民局 区役所
9	公用車のリース化	経費の削減及び事務の効率化を図るため、公用車（軽自動車）のリース化を実施。 平成15年度は、10月から八幡西区において81台をリース化。見直し効果43百万円。	総務市民局 区役所
10	市有地管理業務の委託化	財政局所管の市有地について、巡視業務及び草刈業務の委託方法を見直すことにより、管理業務を充実させるとともに、経費を削減。見直し効果4百万円。	財政局
11	防疫業務の見直し	市が直接行ってきた防疫業務を見直し、年次的に駆除業務等を委託化するなど、相談指導業務中心の体制に整理。 平成15年度職員数2人削減。	保健福祉局
12	医療費の適正化の推進	更なる医療費適正化を図るため、レセプト点検や重複多受診者を対象とした訪問保健指導を強化するとともに、医療費の現状等についての啓発を推進。また、市民福祉センターを拠点とした健康づくり活動を推進。	保健福祉局
13	知的障害者援護施設通所者就職支度金の廃止	知的障害者援護施設の入所者に対する国の就職支度金制度の終了に伴い、負担の均衡を図るため、市の通所者に対する就職支度金を廃止。	保健福祉局
14	公共ごみ容器の配置の見直し	不要な公共ごみ容器を撤去することにより、まち美化効果を上げるとともに、維持管理経費を削減。 平成15年度は55個を撤去。見直し効果4百万円。	環境局
15	低公害車（軽自動車）のリース化	天然ガス自動車導入にあたり、リース化を推進。 平成15年度は新たに3台をリース化。	環境局
16	大気汚染常時監視システムのリース化	大気汚染常時監視システムについて、リース化を実施。見直し効果2百万円。	環境局

整理番号	項目名	実施概要	所管
17	見本市開催事業の見直し	最新の建築土木資材に関する見本市「ランドスケープ」について、出展事業者及び来場者の減少など開催ニーズの低下に伴い、開催を中止。見直し効果5百万円。	産業学術振興局
18	「まちづくりシンポジウム」事業の見直し	まちづくりについて、専門家が事例や手法等を紹介しながら市民とともに考える「まちづくりシンポジウム」について、NPO等における同種の企画の実施状況を踏まえ、休止。見直し効果2百万円。	建築都市局
19	消防署所の夜間勤務の見直し	消防出張所について、シャッター、119番通報用インターホン等を整備し、夜間受付勤務を廃止することにより、経費を節減。 平成15年度は、4月に開所した富野出張所において実施。見直し効果1百万円。	消防局
20	消防車両の効率的な点検整備方法の導入	はしご車等の点検整備について、更新するまでに2回実施しているオーバーホールに代えて、1回のオーバーホールと毎年2回の機能点検を実施することにより、点検精度を高めるとともに、経費を削減。見直し効果11百万円。	消防局

イ 経常経費の節減

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	ISO14001環境マネジメントに基づく環境管理による経費削減	本庁舎におけるISO14001の取り組みをさらに進めるとともに、ISO認証取得施設を拡大することにより、環境保全とコスト削減を推進。 平成15年度は、7月に環境科学研究所においてISO認証を取得。見直し効果17百万円。	環境局
2	道路照明灯の見直し	道路照明灯を水銀灯から省エネのナトリウムランプに変更することで、維持管理経費を節減。 平成15年度は約600灯を交換。見直し効果4百万円。	建設局

エ 事務改善の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	全庁的な印刷物発行の見直し	各局等で発行する印刷物について、より効果的、効率的な情報発信を図るため、広報室が表現方法やレイアウト、発行時期など総合的なアドバイスを実施。	広報室
2	大学内業務の合理化の推進	ホームページ上で入学出願書類をダウンロードするシステムの整備や、類似の帳票等の統一化等により、大学内業務の合理化を推進。	北九州市立大学

オ 施策の重点化、効率化

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	公共事業再評価の充実	再評価対象事業について、国庫補助事業のみならず市の単独事業にも広げるとともに、対象要件を10年経過事業から5年経過事業に拡大実施。	総務市民局

(6) 公共施設等の配置の見直し

ア 既存公共施設の再配置

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	余裕教室の他施設への転活用の推進	児童・生徒の減少に伴い発生する余裕教室（将来にわたって恒久的に余裕となることが見込まれる教室）について、転活用を推進。 平成15年度は一枝小学校及び足立小学校の余裕教室を活用し、放課後児童クラブを開設。	保健福祉局 教育委員会
2	既設公園の統廃合	狭小な公園が集中している区域等において、既設公園を統廃合することにより、公園の規模及び配置の適正化を推進。 平成15年度は3公園の廃止、1公園の一部廃止及び1公園の新設を実施。見直し効果1百万円。	建設局
3	小中学校の統合	児童・生徒の減少に伴い、教育効果の向上と教育環境の整備を図るために、地域住民の意見を反映させながら、小規模化した小・中学校の統合を計画的に推進。 平成15年度は大場谷小と山の口小を統合し、ひびきが丘小学校を開校。見直し効果48百万円。	教育委員会

(7) 外郭団体・付属機関等の見直し

ア 外郭団体の改革の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	外郭団体改革の推進	<p>学識経験者、公認会計士等からなる「北九州市外郭団体経営監理委員会」による経営評価・監査結果を踏まえ、外郭団体の経営改善や統廃合を推進。</p> <p>平成15年度は、主な取り組みとして、(株)北九州輸入促進センターの経営改善に向けた第三者委員会を設置し、経営改善案を策定。</p>	総務市民局
2	外郭団体に対する補助や業務委託に関する見直し	<p>外郭団体における内部管理経費等の見直しや自主財源の確保等により、外郭団体の運営にかかる補助金を削減。</p> <p>平成15年度見直し効果48百万円。</p>	財政局

(8) 広域連携の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	年長者施設利用証の広域利用	<p>65歳以上の高齢者に発行している、市立の文化・スポーツ施設を無料あるいは割引で利用できる「年長者施設利用証」と、下関市が同様の趣旨で発行している「健康手帳」について、平成15年6月から両市での相互利用を開始。</p>	保健福祉局
2	廃棄物処理などの環境行政における広域連携の推進	<p>北九州環境都市圏の構築という視点から、近隣市町村との廃棄物処理の一体化を図るとともに、リサイクルの促進・ごみの減量化を連携して実施。また、ごみ処理に要する費用について検証を行い、他都市ごみの受入手数を適正化。</p>	環境局
3	図書館等の広域利用	<p>近隣市町村との広域連携の観点から、平成14年度からの福岡県北東部地方拠点都市地域内(苅田町を除く)21市町村に加え、下関市との間で図書館等における図書の相互貸出を実施。平成15年4月開始。</p>	教育委員会

2 公と民との役割分担の見直し

(1) 行政業務の見直し

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	保育所の配置の見直し（公立保育所の再編）	「新保育5か年プラン」に基づき、保育所の適正配置及び効率的運営を図るため、市直営及び（社福）北九州市福祉事業団運営の保育所計4施設を、民間の認可保育所4施設と統合し、民営化又は民間委託化。平成15年4月実施。見直し効果180百万円。	保健福祉局
2	農業共済事業の再編	保険事務の専門性の確保による農業者へのサービス向上と事務費の負担減を図るため、農業共済事業を隣接する京築農業共済組合に移譲。平成15年4月実施。平成15年度職員数2人削減。	経済文化局
3	市立幼稚園の配置の見直し	「ようちえん後期5か年プラン」に基づき、枝光・槻田の2幼稚園について、平成16年3月に閉園。見直し効果74百万円。	教育委員会

(2) 委託化の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	（社福）北九州市福祉事業団運営の老人福祉施設の民間委託化	（社福）北九州市福祉事業団運営の老人福祉施設について、民間委託化を推進。 平成15年度は、楽翁荘及び新門司老人福祉センターを委託化。平成15年4月実施。見直し効果13百万円。	保健福祉局
2	紙パック・トレイ回収業務の委託化	ごみ収集経費の削減を図るため、紙パック・トレイ回収業務を全面委託化。平成15年4月実施。見直し効果140百万円。	環境局
3	学校教育施設夜間警備体制の見直し	学校教育施設において、平成10年度以降順次実施している、民間警備保障会社への委託による機械警備への移行を推進。 平成15年度は、新たに38校で実施し、対象全施設において導入完了。見直し効果120百万円。	教育委員会

3 市民の視点からの施策等の見直し

(1) 市民サービスの向上

ア 市民に身近なところでのサービスの提供

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	郵便局における行政サービスの提供	区役所・出張所から離れた人口集積地区である高須・青葉台地区及び永犬丸地区の郵便局において、平成15年6月から、住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付を開始。	総務市民局 区役所
2	コミュニティビジネスの振興	地域住民が地域の人的・物的資源を活用して、地域課題の解決、住民生活の向上に向けて、身近な事業にビジネス形態で取り組む「コミュニティビジネス」を振興するため、コミュニティビジネスの意義や役割を啓発する講演会やワークショップ等を開催。	総務市民局
3	申請・届出の電子化	申請・届出のオンライン化等により、市民が自宅や会社にいながら各種の行政手続きを行うことができる仕組みを整備。 平成15年度は、簡易的な電子申請の実証実験を実施。	総務市民局
4	ドメスティック・バイオレンス(DV)相談体制の整備	ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する官民の各種相談機関の連携を強化するため、平成15年8月に「北九州市DV対策関係機関連絡会議」を設置し、研修会等を実施。さらに、DV被害者の保護を図るため、シェルター(避難所)を運営する民間団体の活動を支援。	総務市民局 保健福祉局
5	救急医療体制の見直し	平成15年8月の「救急医療体制のあり方検討委員会」の答申に基づき、効果的・効率的な救急医療体制の整備を推進。 平成15年度は、10月に市立八幡病院内に「小児救急センター」を開設するとともに、小児科を診療科目として持つ市内の民間医療機関による小児救急ネットワークを構築。	保健福祉局 病院局
6	里親支援の強化	虐待や養育環境の不備によって社会的養護が必要な児童の里親への養育委託を進めるため、「専門里親」等の新規開拓を図るとともに、里親希望者に対する里親研修を実施。	保健福祉局

整理番号	項目名	実施概要	所管
7	自閉症・発達障害支援センターの設置	自閉症等の発達障害者及びその家族の福祉の向上を図るため、療育・就労支援や関係機関に対する普及啓発などを行う施設として、平成15年10月に総合療育センター内に「自閉症・発達障害支援センター つばさ」を設置。	保健福祉局
8	授産施設等に通う精神障害者に対する交通費の助成	授産施設等に通う精神障害者の経済的負担の軽減と勤労意欲の向上を図るため、交通費（実支出額または定期券購入額）の半額を、月額5千円を限度として助成。平成15年4月実施。	保健福祉局
9	在宅介護支援センターの整備	介護サービス事業者の支援や要援護高齢者等への保健福祉サービスの調整などを行う在宅介護支援センターの整備を推進。 平成15年度は区レベルに基幹型支援センター2ヶ所を整備するとともに、地域レベルでは市民福祉センター10ヶ所において在宅介護相談機能を強化。また、平成15年12月から夜間・休日緊急介護ダイヤルを設置。	保健福祉局
10	乳幼児医療費支給制度の充実	少子社会対策の一環として、乳幼児医療費支給制度における通院医療費の支給対象年齢を4歳未満に引き上げるとともに、2人以上の子どもがいる世帯の所得制限を免除。平成15年8月実施。	保健福祉局
11	年長者研修大学校の校外授業の実施	高齢者の多様な学習ニーズに対応するため、年長者研修大学校による市内の大学等を活用した校外授業を充実。 平成15年度は、これまでの北九州市立大学、西南女学院大学に加え、新たに九州共立大学、折尾東小学校を活用して校外授業を実施。	保健福祉局
12	道路狭あい地域におけるごみ収集の推進	道路が狭い等の事情によりごみ収集車が入れず、ごみステーションまでの距離が離れている地域を対象に、新たにごみステーションを設け、軽ダンプ車による収集を開始。 平成15年度は、145の道路狭あい地域においてごみ収集を実施。	環境局
13	消防局の多面的展開	女性消防団員による「いきいき安心訪問」に地域の安全対策等を担当する地区安全担当小隊を加えることにより、訪問世帯数を拡大。 平成15年度は小倉南区、八幡東区においてモデル実施。	消防局

(2) 公共施設の運営改善

ア 開館日、開館時間の柔軟な運用

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	放課後児童クラブ開設時間の延長	利用者のニーズに対応するため、開設時間の延長や土曜日の開設、障害児の受け入れを実施する放課後児童クラブ数を拡大。 平成15年度は、新たに7クラブにおいて開設時間の延長、8クラブにおいて障害児の受入、8クラブにおいて土曜日開設を実施。	保健福祉局
2	児童館の充実	地域における児童の健全育成や子育て支援、地域活動の拠点である児童館について、開設時間の延長や障害児の受け入れ拡大等を推進。 平成15年度は、学校休業日の開館時間の繰り上げを26館で開始。	保健福祉局

4 行政と市民との関係の見直し

(1) 市民参加の促進

ア 市民参加の仕組みづくり

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	パブリックコメント制度の導入	施策の企画・立案段階において広く市民の意見を求め、施策に反映させるパブリックコメント制度の導入に向けて、平成16年3月に「北九州市基本的な計画等に対する市民意見の提出手続に関する要綱」を制定。	総務市民局
2	環境NPOパートナーシップの構築	環境NPOとのパートナーシップ構築のため、NPOフォーラムの開催等を通じたNPOネットワークの確立及び中間支援NPOの結成により、本市の環境政策における官民協調による推進体制の構築を推進。	環境局
3	住民参加型公園づくりの実施	地域住民に身近な公園の整備にあたって、計画段階から住民自主参加方式によって事業を進め、市民ニーズに対応した公園づくりを実施。 平成15年度は大川、茶屋の原、用勺町東公園の整備を完了するとともに、牧山1号公園において基本設計を実施。	建設局
4	市民との協働による街区公園の維持管理	街区公園の維持管理業務のうち清掃や除草などの業務について、地元の公園愛護会と協働して実施。 平成15年度は、公園愛護会結成数が14団体増加。	建設局
5	市民参加型の水際線づくりの実施	港湾緑地や親水護岸など市民開放を目的とした水際線の整備にあたって、地域住民やNPO等との協働により事業を進め、市民ニーズに対応した水際線づくりを実施。 平成15年度は、地蔵面人工海浜の整備において、地域住民や近隣の高校生等とのワークショップを開催し、周辺からのアクセスや地域資源の活用方法などを検討。 また、平成15年8月に、水際線に関わる市民活動を行っているNPOや市民団体の代表からなる「北九州市水際線利用協議会」を設立。	港湾局
6	教育の北九州方式検討会議の設置	既存の枠組みにとらわれない新しい学校教育の北九州方式について検討するため、平成15年5月、学識経験者、市民代表、教員代表等23名で構成する「教育の北九州方式検討会議」を設置。	教育委員会

イ コミュニティ活動の促進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	市民福祉センターの活用と支援機能の強化	市民福祉センターを中心とした「地域づくり」について、今後の方向性をとりまとめた報告書を作成。 また、市民福祉センターを拠点とした、地域住民の主体的なまちづくり活動を支援する「校区まちづくり事業」について、対象校区を7校区拡大し、計14校区において実施。	総務市民局
2	地域との協働による訪問給食サービス事業の実施	訪問給食サービス事業について、実施団体による直接配食方式を一部見直し、実施団体が市民福祉センターや公民館まで配送した給食を、地域のボランティアが自宅まで見守りとあわせて配食する方式を推進。	保健福祉局

ウ ボランティア活動の促進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	ボランティア・NPO活動支援	市民活動サポートセンターと社会福祉協議会ボランティアセンター、青少年ボランティアステーション、各区ボランティアセンターの連携により、情報提供や相談機能の充実などを推進。 平成15年度は、小倉南区ボランティアセンターを設置するとともに、関係支援機関コーディネーター連絡会を開催。また、各区においてボランティア・NPO団体と地域コミュニティ団体間の交流の促進を図るワークショップ等を開催。	総務市民局 保健福祉局 教育委員会
2	「生活環境クリーン」サポート事業の推進	地域団体やボランティア団体、NPO等による環境活動に対し、環境センターが支援、連携することにより、活動の充実を図り、清潔で美しいまちづくりを推進。	環境局
3	応急手当普及啓発活動におけるボランティアとの更なる連携	応急手当普及啓発活動における指導者として、「北九州市救命ボランティアの会」が参加することにより、市民や地域に密着した講習を実施。	消防局
4	学校教育の支援にかかるボランティア活動の促進	学校教育支援に関わるボランティア事業の定着を図るため、多岐にわたった事業を一本化して「スクールヘルパー事業」として実施。	教育委員会

(2) 市民に信頼される行政体制の確立

イ 情報公開の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	食糧諸費、市長交際費の執行状況の公表	市政運営における透明性を高め、市民の市政に対する理解と信頼を深めるため、食糧諸費及び市長執行分の交際費について、ホームページで公表。平成15年7月執行分から実施。	秘書室 財政局
2	文書館におけるホームページを利用した積極的な情報提供	積極的な情報提供と市民の利便性向上を図るため、文書館で閲覧できる行政資料名をデータベース化した「行政資料等検索システム」をホームページに掲載。平成15年4月実施。	総務市民局

エ 専門性への対応

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	北九州市環境首都創造会議の設置	平成16年3月に設置した「北九州市環境首都創造会議」において、外部の専門家等の意見を取り入れることにより、世界の環境首都を目指した取り組みを推進。	環境局

(3) 市民負担の適正化

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	福祉電話貸与事業の見直し	電話を保有することによる孤独感の解消を目的に、ひとり暮らし高齢者や重度障害者に電話の貸与を行う福祉電話貸与事業について、受益者負担の観点から、通話料の利用者負担を実施。見直し効果3百万円。	保健福祉局
2	在宅高齢者等おむつ給付サービス事業の見直し	在宅高齢者等おむつ給付サービス事業について、世帯所得に応じた公平負担を確保するため、介護保険料階層区分第3段階の対象者について、本人以外の生計中心者に対して所得制限を設け、助成の一部を廃止。見直し効果21百万円。	保健福祉局

5 健全な財政運営の推進

(1) 健全な財政基盤の確立

ア 健全な財政運営の推進

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	市債引受手数料の見直し	より低コストでの資金調達を可能とするため、平成15年4月から、市場公募債等を金融機関が引き受ける際に市が支払う手数料の引き下げを実施。見直し効果46百万円。	財政局

イ 税財源の拡充

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	自立的な財政運営の推進	「完結的行政主体」としての行財政運営の実現に向け、財政面における自己決定と自己責任の確立の観点から、「北九州市『税財政のあり方』研究会」を平成15年5月に設置。平成16年3月に中間報告を実施。平成17年3月に最終報告予定。	財政局
2	「環境未来税」の導入と活用	産業廃棄物に課税する法定外目的税「環境未来税」を平成15年10月から導入するとともに、その財源を活用して環境産業振興や資源化技術開発などの環境施策を実施。平成15年11月から平成16年3月までの5ヶ月間で、見直し効果248百万円。	財政局 環境局

エ 市税、使用料等の収入の確保

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	市税収入未済額の縮減	市税収入未済額の縮減を図るため、滞納処分の積極的な執行等により、市税徴収対策を強化。 平成15年度の市税収入未済額は、前年度を4億7千万円下回る74億6千万円。また、収入率は前年度を0.6ポイント上回る94.6%。	財政局

オ 未利用市有地の有効活用、売却の促進

整理 番号	項 目 名	実 施 概 要	所 管
1	市有財産の有効活用	一般競争入札、公募抽選による未利用市有地の売却や、駐車場としての一時貸付等を積極的に実施。また、応札等が無く先着順売払となった物件について、民間の販売ルートやノウハウを活用する「市有財産処分の媒介制度」に基づき、宅地建物取引業者等の団体と媒介協定を締結。見直し効果633百万円。	財政局
2	市営住宅の再配置に伴う余剰地の活用	市営住宅の再配置に伴い生じる余剰地について、順次転用や処分を推進。 平成15年度は5箇所について用途廃止。見直し効果524百万円。	建築都市局

(2) 企業会計、特別会計の健全化

ア 上水道事業会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	水道用地の有効活用	水道用地を駐車場や家庭菜園用畑として個人等に有償で使用許可し、土地の有効活用と効率的な維持管理を推進。 平成15年度は駐車場1箇所を開設するとともに、家庭菜園として7箇所活用。	水道局
2	公用車のリース化及び民間自動車保険への加入	全公用車をリース化するとともに、民間の示談交渉付任意自動車保険に加入することにより、車両管理事務及び交通事故に伴う損害賠償事務を簡素化。平成15年12月実施。見直し効果5百万円。	水道局

イ 交通事業会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	嘱託化の拡大	運輸職を中心に嘱託化を拡大。 平成15年度職員数13人削減。	交通局
2	貸切バスの更新年数の見直し	貸切バスについて、車両の整備計画を見直し、安全性を確保しながら、車両更新年数を延長。見直し効果37百万円。	交通局
3	小型ワンステップバスの導入	乗客数の少ない路線・時間帯に小型ワンステップバスを導入することにより、経費を削減。 平成15年度は試行的に2台導入。見直し効果17百万円。	交通局
4	遊休地の有効活用	交通局が所有する遊休地について、売却を積極的に進めるとともに、売却が確定するまでの間は、有効な活用策を検討し、積極的に一時貸付を推進。 平成15年度は、1箇所を売却するとともに、2箇所を駐車場として一時貸付。見直し効果6百万円。	交通局

ウ 病院事業会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	市立病院における人員の適正配置	看護師の人員配置の適正化を推進。 平成15年度は、市立医療センター、若松病院、八幡病院において看護基準の見直しを実施。見直し効果176百万円。	病院局
2	検査体制の集約	各病院で行っている臨床検査を市立医療センターに集約するとともに、臨床検査システムを各病院に導入し市立病院群内で検査情報のネットワーク化を図り、効率的な臨床検査体制を構築。 平成15年度は若松病院に導入。見直し効果73百万円。	病院局
3	病院窓口業務等の委託化	市立病院窓口受付業務等の全面委託化を推進。 平成15年度は、市立医療センター、若松病院、八幡病院において実施。見直し効果28百万円。	病院局
4	市立病院における委託業務の見直し	市立病院における委託業務について、競争入札の拡大等を見直しを行うことにより、経費を削減。見直し効果105百万円。	病院局
5	財務会計システムの活用による業務の見直し	病院局における財務会計システムの導入に伴う業務の見直しにより、職員数1人削減。	病院局

エ 下水道事業会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	「下水道事業会計」経営自立化の推進	「雨水公費・汚水私費」の原則に基づき、平成17年度には一般会計からの汚水処理補助金の繰り入れを無くすことを目標に、補助金を削減。 平成15年度見直し効果540百万円。	建設局

ケ 競輪、競艇特別会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	警備対策室の統合	暴力団排除やノミ行為取り締まりのため競輪場及び競艇場にそれぞれ設置している警備対策室を統合。平成15年4月実施。見直し効果4百万円。	経済文化局
2	環境整備業務の委託化（若松競艇）	経費の削減を図るため、若松競艇の環境整備業務の一部を委託化。平成15年4月実施。見直し効果1百万円。	経済文化局
3	メディアドーム設備保守点検業務の見直し	北九州メディアドームの設備について、保守点検内容の見直しを行うことにより、経費を節減。見直し効果9百万円。	経済文化局
4	メディアドーム場外発売時の施設利用の効率化	小倉競輪場以外の競輪場で開催される競輪の車券発売について、小倉競輪場の車券発売場を利用する方法を見直し、専用発売場を設置することにより、施設利用を効率化し、経費を削減。見直し効果127百万円。	経済文化局
5	颯田場外車券発売場への実況映像送信方式の見直し	颯田場外車券発売場への実況映像送信方式について、安価で効率的な最新のブロードバンド技術を導入することにより、通信コストを削減。見直し効果9百万円。	経済文化局

コ 港湾整備特別会計

整理番号	項目名	実施概要	所管
1	港湾施設の見直し	施設の集約化、効率化を推進し、維持管理コストの抑制を図るため、老朽化した田野浦1号クレーンを廃止。平成15年6月実施。見直し効果11百万円。	港湾局
2	港湾施設維持工事の見直し	業務の効率化を図るため、港湾施設維持工事の一部を委託化。平成15年4月実施。見直し効果8百万円。	港湾局